

お得意先 各位

2020年4月20日
タカラスタンダード株式会社
大阪支社

【第三報】「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

政府による新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、該当事業所の運営を下記のように変更させていただきます。

今後もお客さま、関係の皆さまならびに弊社従業員の安全確保を最優先し、対応を実施してまいります。お客さま、関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

■ショールーム

5月6日（水）までの間、全ショールームを臨時休館とさせていただきます。

*大阪支社管轄：大阪HDC、大阪、北摂、堺、岸和田SRについては既に実施済

■本社、支社、支店、営業所、工場、物流センター

全国の拠点において、5月6日（水）までの間、出勤者数を可能な限り縮小して営業・稼働いたします。

それに伴って、各拠点における電話の受付時間を11:00～16:00に変更させていただきます。また、対応にお時間をいただく可能性がございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上